

図書館エレベーター等改修工事について

1 趣 旨

図書館のエレベーターと小荷物専用昇降機は、昭和55年（1980）の建設時に設置以降、40年以上が経過しているため、これらの設備改修を行うもの。

2 工事期間等（予定）

区 分	工事期間	工 事 日	工事時間
エレベーター	令和5年11月 ～令和6年1月	月～金曜日 (土日祝日除く)	8:30～17:00
小荷物専用昇降機	令和6年1月 ～令和6年2月		

3 工事に伴う対応

エレベーター等改修工事に伴い、次の対応を行う。

(1) 臨時休館

◇時期：令和5年11月上旬（予定）

工事中仮囲いの設置や、既設エレベーターの解体撤去において、大きな騒音や振動が想定されるため、期間を定めて臨時休館を行う。

(2) エレベーターが必要な利用者への対応

車椅子やベビーカーの利用者、身体的にエレベーターが必要な利用者を対象として、2階閲覧室を利用する人には、文化会館のエレベーターを使用し、連絡通路を経由する迂回ルートで図書館2階へ移動する方法を案内する。また、必要に応じて、1階総合カウンターでの資料提供等のサービスを実施する。

（裏面に続く）

4 市民への周知

(1) 広報等における周知

『広報おおがき』、ホームページ（市、図書館）、メール配信サービス等により、エレベーター等改修工事について広く市民に周知する。

(2) 館内での周知

工事期間前から、館内掲示物やチラシなどにおいて、工事の事前予告やエレベーター使用不可による迂回ルートの案内、工事に伴う振動や騒音の発生などを来館者にお知らせする。